

第28回千葉県食品等安全・安心協議会（概要）

【報告事項】

（１）食品等の安全・安心の確保に関する基本方針に係る令和２年度事業・対策等実施結果について 資料１

「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針」に基づき、県の関係各課において、食の安全・安心に関する情報提供や啓発活動を行うこととしています。

令和２年度における事業・対策等の実施結果と令和３年度の取組み計画については、資料１のとおりです。

（２）リスクコミュニケーションの実施状況について 資料２

食品の安全・安心に関する講演や行政からの情報提供、参加者との意見交換等を通して、食品等の安全・安心に関する関係者相互間の知識と理解を深めるため、リスクコミュニケーションを実施しています。

令和２年度の実施状況及び令和３年度の実施状況については、資料２のとおりです。

（３）千葉県における食品衛生法改正後の状況について 資料３

千葉県では、平成３０年６月の食品衛生法の改正について、令和３年度千葉県食品衛生監視指導計画において、特に令和３年６月１日から施行となる次の事項を重点監視指導事項と位置づけ、監視指導実施時におけるリーフレット等の配布や各種講習会を通じて、食品等事業者に対して周知と指導を行ってきました。

ア HACCPに沿った衛生管理の制度化

イ 営業許可制度の見直し・届出制度の創設

ウ 食品の自主回収（リコール）情報の報告制度の創設

具体的な対応については、資料３のとおりです。

【議 題】

(1) 新しい生活様式におけるリスクコミュニケーションの開催方法 について 資料 4

衛生指導課では、これまで情報や意見を交換しやすい場の設定として、集合形式によりリスクコミュニケーションを開催してきました。

ところが、2019年から新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、感染流行地への移動の回避や人との距離をとるなど、新しい生活様式が定着しつつあります。

県においても、緊急事態宣言やまん延防止措置等の対応として、多数の参加者によるイベント等の開催自粛を行っており、これまでの集合形式によるリスクコミュニケーションの開催が困難となっており、また希望者も減少しています。

そこで、新しい生活様式を踏まえたリスクコミュニケーションの開催方法として、動画及びライブ配信が可能な YouTube 千葉県公式セミナーチャンネル（動画配信）を活用していきたいと考えています。

本チャンネルは、公開の設定により、一般公開や限定公開が可能なため対象者を設定でき、視聴希望者は、時間や場所の制限を受けずに視聴でき、視聴後には感想や意見を回収することができるというメリットがある一方で、これまでの集合形式と異なり、リアルタイムでの意見交換ができないというデメリットがあります。

【御意見等をいただきたい内容】

食品等の安全・安心の確保に関して御意見等がありましたら、自由に記載してください。

また、資料 4（リスクコミュニケーションの開催方法について）を御確認いただき、内容に対する御意見をお願いします。

特に、県として課題と考えている以下のことについて御提案がありましたら、記載をお願いします。

リアルタイムで意見交換ができないことについて、参加者の満足度をいかに担保するか。

資料一覧

- 資料 1 食品等の安全・安心の確保に関する基本方針に係る令和 2 年度事業・
対策等実施結果報告
 - 資料 2 リスクコミュニケーションの実施状況について
 - 資料 3 千葉県における食品衛生法改正後の状況について
 - 資料 4 リスクコミュニケーションの開催方法について
- 参考資料 千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針